

令和3年度北方領土に関する標語・キャッチコピー 応募要領

令和3年5月1日
独立行政法人北方領土問題対策協会

北海道の道東に連なる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方領土は、我が国固有の領土です。しかし、第2次世界大戦の終了直後、ソ連（現ロシア）に占領され、現在も法的根拠のない占拠が続いています。私たちは一日も早い北方領土の返還を求めています。

北方領土問題対策協会では、北方領土について、国民のみなさんに広く認識してもらい、北方領土返還の気運を高めるため、「北方領土に関する標語・キャッチコピー」を以下のとおり募集します。

北方領土をアピールする自由な発想で標語・キャッチコピーを考えていただき、みなさんお誘い合わせの上、奮ってご応募ください。

たくさんのご応募、心よりお待ちしております。

項 目	内 容
1. 募集内容	「北方領土に関するもので、啓発グッズ等をはじめとした様々な世論啓発の場で使用する標語やキャッチコピー」
2. 応募資格	どなたでも応募できます。
3. 応募方法	<ul style="list-style-type: none">・「はがき」「封書」「ファックス」「電子メール」又は「公募情報専門WEBサイト」にて応募してください。・次の①～⑨を必ず明記してください。<ul style="list-style-type: none">①応募作品（※ひらがなで作品の読み方も記載してください）②郵便番号 ③住所 ④氏名（ふりがな） ⑤年齢 ⑥性別⑦電話番号 ⑧職業 ⑨この募集を何で知ったか・当協会ホームページ（https://www.hoppou.go.jp/）に応募様式が掲載されています。・1人何作品でも応募できます。ただし、入選作品は1人1作品までとします。・小学校や中学校などの学校やクラス単位での応募の場合、所定の「学校応募添付台紙」に必要事項を記入の上、各応募票とともにまとめてご応募下さい。・応募作品が入選した場合、氏名、居住地の都道府県、市区町村名が公表されます。

項 目	内 容
4. 応募先	<p>【はがき・封書】 〒105-0011 東京都港区芝公園 1-8-21 5F（株公募ガイド社内）「令和3年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係」宛て</p> <p>【ファックス】 03-5405-2061</p> <p>【メール】 hoku@koubo.co.jp</p>
5. 締め切り	<p>令和3年9月30日（木）まで （締切当日消印のはがき・封書、締切当日に到着したメール・ファックス及び当日のWEB 応募は有効とします。）</p>
6. 選考・発表	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会で開催する選考会において審査・選考を行い、入選作品として、「最優秀賞1作品、優秀賞4作品、佳作5作品」を決定します。 ・選考の基準は、以下のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> ① 簡明に表現されていること。 ② 文字、送りがなに誤りがないこと。 ③ 過去の入選作品と同一または酷似している作品でないこと。 ④ この問題を先送りする様な表現でないこと。 ⑤ 北方領土が我が国固有の領土であることを主張、イメージしたものであること。 ⑥ 北方領土の返還を強く求め、国民世論を高揚させる内容であること。 ⑦ 啓発グッズ等への使用に適している内容であること。 ・入選作品は、当協会のホームページで発表するとともに、入選作品の応募者に直接お知らせします。
7. 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞：1作品 賞状と賞金5万円 ・優 秀 賞：4作品 賞状と賞金2万円 ・佳 作：5作品 賞金5千円 <p>※同一の作品が入選した場合、その応募者全員を入選者としませんが、表彰の受賞者は選考会による抽選で1名を決定します。 ※高校生以下の受賞者にあたっては、賞金にかわり図書カードを贈ります。</p>
8. 募集にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の募集で得た個人情報は、入選作品の選考と発表、入選者への連絡等を目的に利用するとともに、安全に管理します。 ・入選作品の著作権については、主催者（当協会）に帰属します。 ・入選作品は、協会や全国の関係団体が作成するパンフレット、グッズ等に使用させていただきます。
9. 問い合わせ先	<p>令和3年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係 (TEL：03-5405-2064)</p>